

市民と市長の対話集会

第108回

タウンミーティング記録集



平成29年2月25日(土曜日)

会場 富士見公民館

時間 午前10時~正午

東村山市

○開催内容

平成29年2月25日（土）午前10時、富士見公民館において「タウンミーティング」を開催いたしました。34名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。

○会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち34枚を回収しました。

・アンケート回答者の住所地

富士見町	18人
美住町	7人
その他市内	9人
合計	34人

・年齢

20代以下	0人
30代	3人
40代	1人
50代	1人
60代	12人
70代	14人
80代以上	3人
合計	34人

・性別

男性	25人
女性	9人
合計	34人

○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成29年6月30日（金）	市民センター	午前10時～正午

※6月のタウンミーティングは、小中学生のお子さんをもつ保護者の方を対象に開催いたします。

タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

【市長あいさつ】

皆さま、おはようございます。東村山市長の渡部尚でございます。

本日は早朝から富士見公民館で対話集会ということで、こんなに多くの市民の皆さまにご参加いただき、開催できますことを大変うれしく、心から感謝を申し上げる次第でございます。また、日頃は市政推進にあたりまして、市民の皆さまからご理解・ご協力をいただいておりますことに、改めて心から感謝を申し上げたいと思います。

本日は108回目のタウンミーティングということですが、富士見町にお邪魔するのは1年ぶりということで、地域のいろいろな課題等も率直にご意見いただければと思っているところでございますし、市政全般に関することでも構いませんので、忌憚のないご意見を聞かせていただいて、この場でお答えできないこともあるかもしれませんが、あとは持ち帰らせていただいて、市政に何らかの反映をさせていければと考えているところでございます。

司会はいつも開催町の方をお願いしておりまして、今日はYさんよろしくお願ひしたいと思います。

近年、富士見町の特に1丁目の辺りで大型のマンション開発が進んで、ちょっと町の様相が大きく変わるかなというような状況がございます。

市では一昨日から市議会3月定例会が始まりまして、4月から執行する来年度予算が一般会計総額で530億5,863万7,000円ということで、昨年度より若干、規模は小さくなっておりますが、皆さまからお預かりした大切な税金を使わせていただいて、当面するいろいろな課題と中長期的な展望に基づいてのまちづくりを執行させていただこうと考えております。

限られた時間ですけれども、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【会場でのご意見】

～みんなで支え助け合う、健やかにいきいきと暮らせるまち～ について

◆保育園の待機児解消について

(富士見町 Hさん)

最近、特に目立っているのは、児童の数が減少して、富士見小学校は児童が1,000人いたが今は500人を切っている。そのため教室も空いてきている。東村山市全体もそうではないかと思うので、その空き教室を利用して保育児童の面倒を見られるようにしてはどうか。小学校は建物と土地があるので、それを利用しない手はない。他に市でそれに該当するような建物や土地はないので、頼れるのは小学校。それから保育士についてはだいぶ人手も足りないようだが、難しい規定をつくっているから足りない。これを1人の保育士に補佐を3人つけてグループを組めば保育士の削減が可能。3倍の保育士を確保することができるようになる。そういう点をよく考えていただけないか。

◎ 市長回答 ◎

保育園の待機児童解消に向けてのご提案ということで、その1つの策として、小学校の空き教室を活用したらどうかということでもあります。一部の学校には空き教室や活用できそうな部屋が全くないわけではありませんが、お子さんが増えているエリアというのは基本的に児童・生徒も増えますので、例えば富士見町の場合でいうと、南台小学校はヴィラージュ・ヴェールができた時はものすごく児童数が増えたのですが、今はその子たちが成人してしまっている状況なのでいわゆる空き教室的な部屋はあるのですが、今度、富士見町でまた大量にマンションが建設される状況で、保育園に入るぐらいの年齢のお子さんが増えると、結局、その上のお子さんが増えるということになるので、学校を全てうまく具合に活用できるかということ、必ずしもそうはならないというのが私どもの考え方になります。とは言え、待機児童をどのように解消するかというのは大きな課題ですので、今すぐではないのですけれども、市内の学校等もあと10年もすると建ててから50～60年経つところがどんどん増えてきます。そうするとどうしても建て替えをしなければなりませんので、あと10年ぐらいすると市内の学校を建て替える時期が巡ってきます。インフラもそうなのですけれども、今、公共施設の再生問題というのがすごく大きな課題になっていて、富士見公民館は市の建物の中では比較的新しいので躯体等については特段問題はないのですが、25年は経っていますので空調が壊れて利用者の皆さんにご迷惑をかけているような状況があります。こういったことを市民の皆さんからいろいろなご意見をいただきながら、これから公共施設をどう再生していくかというのが大きな課題です。

考え方の1つとしては、学校を建て替えるのに併せて、学校敷地内に保育園や児童クラブ、あるいは高齢者のための何らかの施設や集会機能等を学校の中に盛り込んでいくというようなかたちで学校再生を考えていく必要があるだろうと考えております。そういう時期になれば今、ご指摘いただいたことを課題として考えたいと思うのですが、今すぐに学校の教室を使って保育園や児童クラブを展開するというのはエリア的な問題もありますので、すぐに活用するという点については市役所としてはまだ考えていないという状況でございます。

もう1つの保育士の確保の問題については、非常に大きな課題だと我々も受け止めています。ただ、保育士1人で0歳児を3人見なさいというのは国の法律なり政省令等で決められてしまっているのです、市独自でそこを緩やかにするというは実際にはなかなかできないという問題があります。

ただ、おっしゃられるように、保育士の資格を持っている人が1人いて、資格はないけど補助員をつけることによって保育の質は下げずに保育士をそんなに大勢確保しなくてもできるとかということ、もう少しフレキシブルに考えられるようになれば今の保育士不足の問題の解決の一助にはなるのではないかと思いますので、その辺は研究しながら、そういう柔軟性を少し持たせられないかどうかについて、国や東京都にも意見具申をしたいと考えております。

保育士の数が足りないというのは、ないものねだりをして出てこない。保育士1人に補助員をつけるとか、何か策を考えて。 (富士見町 Hさん)

◎ 子ども育成課より ◎

保育施設は、国の詳細な基準に基づく設備が必要となります。また、0歳から12歳までが同一敷地内にあることで、安全の確保などの解決すべき課題が多く発生いたします。このため、既存の空き教室を活用した保育施設等の整備については現実的ではないと考えております。

保育に必要な配置基準においてカウントをすることができるのは、原則的には保育士資格を持っている者のみとされております。また、保育士1人が保育にあたることができる児童の数は認可基準として示されており、基準を下回る配置をすることは法令上も致しかねる状況でございます。

なお、保育士確保の問題については、東京都の補助制度等を活用し、既に市としても一定の支援策を講じているところです。今後とも保育施設が必要な人員を確保できるよう、継続的に支援してまいります。

◎ 施設再生推進課より ◎

市の公共施設再生計画基本計画では、施設分類ごとに現状と課題を整理し、今後の再生の方向性を示しており、学校施設については、大規模修繕や建て替えの際に、子育て支援機能など他施設のサービスとの複合化や民間活用の可能性等も検討し、さらなるサービス向上や維持管理の効率化を図ることとしています。

◆保育園の待機児解消について（その2）

(富士見町 Tさん)

保育の場所の問題について、小学校は良いアイデアだと思ったが、それ以外に国の建物。特に富士見町には国が管理している公務員の建物がいっぱいあるが、たくさん空いている。私が住んでいる地区のコミュニティの真ん前に国家公務員の建物が4棟あったが、国が売って恐らく84戸の高層マンションが建つ。NTTの跡地にもマンションが建っている。その反対側が84戸のマンション。その間はまだ使っているが、それ以外にもいっぱい空いた国家公務員の住宅があるので、ああいうところを何か活用できないか。東京都から話してもらえれば使えるのではないか。貸してもらって小さな保育所を増やしていくというようなことができないものか。

◎ 市長回答 ◎

先ほど申し上げた通りですが、今、国有地を保育園等に活用する場合については国も自治体に優先的に売却するというような手立ては講じています。

売却でなくても、ある期間、一部を貸している。

(富士見町 Tさん)

◎ 市長回答 ◎

先ほど申し上げたように、これから富士見町1丁目でもかなり大量にマンションが供給されるので、一時のことかもしれませんが保育園が不足する可能性は高いですから、何らかの手立てを講じていく必要があるので、そこは検討したいと考えております。

◎ 子ども育成課より ◎

待機児童対策については、当市内全域における課題であることから、待機児童に係る状況分析を進めてまいります。また、この分析と併せて、地域型保育事業の推進や、既存施設との有機的な連携を図るなどの待機児童対策を検討してまいります。

◆保育所の利用申込みについて

(久米川町 Kさん)

現在、子どもが認証保育園に登園していて、今年度の認可保育園の申込みで我が家は一度、内定いただいたが、誤認により2人目の妊娠・出産についての申告が不足、内定取り消しと言われて大変困っている。保育園のしおりや確認事項にも記載はあるものの、私のように「自分はその対象者ではない」と認識してしまった場合に、こちらから質問するに至らなかった。妊娠・出産がタイミングにより内定取り消し事項にあたるのであれば、書面に書くだけでなく、重要事項説明として読み合わせを行い、全員に確認すべき事項だと思う。また、保育園の申込みに関する全体説明会というのも今、行っていないので、そういったものも開催すべきだと思う。そのような場を設けることで注意事項として全体に説明を行っていれば、今回のような問題は起きなかったと思う。個別質問では質問の内容にバラつきが出てしまうので、現在、窓口では毎年多くの方が子どもを抱えながら手続き担当者と話をしており、待ち時間も大変長く、ゆっくり質問をしにくい状況。募集を締め切っている今、内定取り消しとなり振り出しに戻って大変困っている。一度、内定が出て喜んだ後、覆ってしまったという状況と、二人目の出産を手放して喜べない状況というのを改善したい。私自身、重症妊娠悪阻と診断されるほどつわりが酷かったので、体調もままならないまま手続きを行っていて、確認が至らなかったのは本当によくない点だと反省している。そのため、内定をもらった園にそのまま入るとは言わないが、いくつか申込み希望を書いた園の中に、妊娠という事由の点数でも誤認がなければ内定をもらえた園があった。私は今月内に内定の取り消しの手続き市役所に来てくださいと言われていたので、月内中に対応をお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

Kさんのケースについて、私自身、今、初めて聞かせていただいて、今の段階で状況が確認されていないので、そこは持ち帰らせていただいて、どういう状況だったのか、きちんと把握した上で市として正式にどういう対応をするか、またご回答させていただきたいと考えております。

大変ご迷惑をおかけしているということについては、申し訳なく思っているところでございます。

今年の保育園の申込みについては、前回のタウンミーティングをころころの森で開催した際にも、いくつかご指摘をいただきました。今年は0・1・2歳を中心に申込み者数が極めて多くて、受付の待ち時間が最大で4時間待たされた方がいたとお聞きして、大変ご迷惑をかけていまして、今までのやり方では申込み自体の対応に問題が生じかねないというふうに考えております。受付の仕方も事実誤認で早く申し込んだほうが有利になるというような噂が流れたらしく、そんなことは全くないのですけれども初日にもものすごく殺到されてしまって、いかに日にちを分散してあまりお待ちいただかなくても受付ができるような体制を取るとか、そこは役所として来年度に向けて改善を図らなければならないと考えております。その辺についてはいただいたご意見を踏まえて、今おっしゃられたように例えば事前の全体説明会の開催や、あるいは受付時の対応の改善を図りたいと考えております。

Kさんの件につきましては、今、初めてお聞きした内容ですので、持ち帰ってまたきちんとご連絡をさせていただきたいと考えております。

◎ 子ども育成課より ◎

保育所の入園申込みの際しましては、何度も申請のお手間をお掛けしないよう、担当職員より申請の際に個別にご説明をさせていただき、確認のためのチェックリスト等を用いながら、保育の認定を行うために必要となる状況等の確認を市の担当者と共に一つ一つ丁寧に行わせていただいております。このため、申請1件当たりの対応に長めのお時間を頂戴しているところです。

また、確認等をさせていただく内容につきましては、各ご家庭の状況によっても異なるところであり、これらに丁寧に対応させていただくためには、個別のご説明による方法が適切であるものと認識しているところでございます。

しかしながら、近年では申し込み期間中の特定の時期に保護者の皆さまの申請が集中してしまう状況にあり、その結果、ご迷惑をおかけしておりますことにつきましてお詫び申し上げます。

ご指摘の点を踏まえ、次年度以降におけるより良い入園申し込みの対応方法等につきまして、検討を行ってまいりますので、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

◆子育て支援について

(恩多町 Fさん)

職業を持ってお子さんを育てている方も大変だと思うが、仕事をしないで子どもを保育園に預けていないお母さんもたくさん子育ての問題や悩みがある。例えば保育園は利用できないけど、ちょっと出かけたが子どもを連れていけない時にどこに預けたら良いのか。民間のベビーシッターを利用するにしてもいろいろ事故もあるので、どういうところを信頼して使っていいのかわからないという問題。それから子育てについていろいろ悩みはあるけれど、どこに相談したら良いかわからない。他のお母さんと横のつながりも持ちたいけれど、知り合う機会もない。いろいろ子育ての悩みはあると思うが、世田谷区で出している「世田谷子育てつながる本」というのは子育てをしている家庭と子育て支援の様々な活動をしている団体やサークルをつなぐ本。それぞれ相談や横のつながり、それからベビーシッターみたいに預かってもらう、そういうカテゴリ別に全部まとめている冊子。このようなものをまだやっていないとしたら、タウンガイドではないがこういう本をつくってお子さんが生まれた家庭に配布してはどうか。

◎ 市長回答 ◎

先ほども子育て支援というのは市政の1つの大きな柱だと申し上げましたが、単に保育園の待機児解消だけが子育て支援ではありません。来年度から「ゆりかご・ひがしむらやま」事業ということで、妊娠して母子手帳を役所に取りにくる時から、原則、全ての妊婦さんと市の助産師・保健師が面談して、必要ないろいろな情報をお渡しするような取り組みをして、妊娠期からサポートする体制を昨年からは少しずつつくり始めています。

当然、出産された後も、今「こんにちは赤ちゃん事業」ということで、全ての赤ちゃんとお母さんが市の保健師と面談して、どういう状況かを把握して、必要な方については継続して支援する。そのことを切れ目なくやっていこうということで進めております。

冊子につきましても、世田谷区ほど立派なものではないかもしれませんが、市民団体の皆さんと一緒に「なないろポケット」という情報紙をつくって一定の情報提供をしたり、一昨年から市役所いきいきプラザ1階ロビーのに入ってすぐのところに保育士さんが常駐して、子育てに関するいろいろな悩みを赤ちゃん連れでも相談できるような体制をつくっています。

今後できるだけ妊娠・出産・子育てをされている方が地域で孤立しないように、適時適切に市のほうも直接フェイス・トゥ・フェイスの関係をつくりながら必要な情報提供をしたり、何かあればご相談にのれる体制をつくって、東村山の中で楽しく出産・子育てができるように努めてまいりたいと考えております。

◎ 子育て支援課より ◎

子育て支援課では保健師・助産師がお子さんの発育・発達や健康面を中心とした相談や、妊娠中の相談などに対し、常に対応できるような体制を整えております。

また、NPOと協働実施しております「2・3・4か月の赤ちゃん和妈妈の会」を月1回、親子サロン「ぼっと」を月2回開催し、他の親子やスタッフとお話ができる場として利用していただいております。

その他、市民の方と協働で作成しました子育て情報誌「なないろポケット」(子ども総務課担当)をこんにちは赤ちゃん訪問で全数配布し、情報の提供に努めているところです。お手元にない方は、お問い合わせいただければと思います。

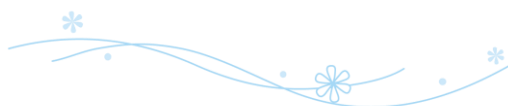
◎ 子ども総務課より ◎

「妊娠期から18歳までの子育てに関することをなんでもお気軽にご相談ください」という窓口が、市役所いきいきプラザ1階の「ころころたまご」です。適切なサービスが受けられるよう、または問題を解決するように一緒に考えます。

そのほかに、乳幼児に関する相談及び情報提供や交流につきましては、子育て総合支援センター「ころころの森」、子育てひろば等様々なところでっております。

子育て情報冊子については、子育て情報誌「なないろポケット」を作成し、転入時やこんにちは赤ちゃん事業などで、子育て中の全世帯に配布するようにしています。また、ころころの森で「ころころネット」というHPも作成してございますので、ご活用いただければと存じます。

<http://www.corocoronomori.jp/>



◆介護保険制度について

(美住町 Fさん)

東村山市の介護保険給付費総計が平成27年度末に100億円台にのった。これを要支援・要介護者の認定数7,726人で割ると、給付者一人あたり約130万円の負担になっている。介護保険の認定適用となる65歳以上の第1号被保険者は28年3月末時点で3万8,094人。これを認定者数で割ると約20%。後の8割がまだ介護保険のお世話になっておらず、そういう人たちの対応について市もいろいろ努力している点は評価しているが、3つ伺いたい。

1点目は市内5カ所に事務分割している包括支援センターのあり方だが、もうちょっと日常生活圏に熟慮したかたちで、管轄エリアにこだわらない柔軟な対応ができないか。例えば富士見町・美住町地区は富士見町2丁目の万寿園内にある西部地域包括支援センターが拠点だが、美住町2丁目は新青梅街道の北側の大半を浄水場が占めていて、その東と西に住宅街がある。あの人たちの生活エリアは完全に東村山駅が起点となっていて、それを考えるとその道筋にある社会福祉協議会の中包括支援センター。なぜあそこを相談窓口にできないのか。それが1つ。

2点目に地域包括ケア推進会議の中で医療と介護というのが大きな課題となっている。特別養護老人ホーム等の対応も重要だが、今現在、居宅介護へ在宅医療の体制づくりは行政の重要な推進課題。昨年11月に地域市民が協議会を立ち上げ、「私たちの地域医療と介護（在宅診療）をもっと知ろう」を共通テーマに掲げて、講演会を開催し、130名を超える方に参加いただいた。厚生労働省は介護サービス情報公表システムで4つの分割システムを導入し、在宅医療の検索が可能となっており、そのデータ入力は各市町村が直接行うことになっているが、残念ながら現在までに東村山市の在宅医療のデータが入っていない。行政が一先懸命推進し、市民も取り組んでいる課題でありながら、なぜ現在までにシステム入力がされていないのか。恐らく医療だから健康増進課だとか、高齢介護課の範疇ではないとか、そういう問題ではないかと思うので、早期にホームページでも見られるような仕組みに対応して欲しい。

3点目に来年4月から3年間適用される介護保険制度改定に伴う介護保険料の引き上げ等の検討が4月以降、始まる。29年度末には第7期の東村山市地域包括ケア推進計画が立てられるが、今、現在動いている第6期の3年間の結果として、多摩26市の中で4番目に高い介護保険料を我々市民は負担している現実がある。これは市政が悪くてこうなっているという見方ができるものではないが、この高負担要因と考えられる根拠について、背景事情や各給付項目等の実績数値、その分析数値での解説等が不足していて、市民の理解を十分に得られるものになっていない。それが残念ながら第6期の計画書の中に出されている。少なくとも29年度、検討が始まる第7期分については、26～28年度の過去3年間の事業実績内容についてしっかりと精査・分析し、市民に解りやすく解説をお願いしたい。その上に実績分析に基づく30年度以降3年間の見込みを表示して、介護保険料の決定の根拠の理解が得られる、保険料を負担する我々高齢者の目線に立った計画書の作成を強く要望する。

◎ 市長回答 ◎

Fさんから介護保険の制度的な問題も含めてご指摘いただきました。

包括支援センターについて言いますと、確かに生活圏からすると区域エリアはちょっと違うのではないかとことはあろうかと思えます。市内を5つのエリアに分けているので、確かに美住町の新青梅街道から北側にお住まいの方からすると「うちは社協のほうが万寿園に行くより近い」と言われ

たらその通りかなと思います。恐らく行政が決めているエリアと自分の生活する上での生活圏の食い違いというのはいろいろなエリアで少しずつ生じる場合もあるとは思っていますが、市としてはどうしても一定の区域を決めてそこに包括支援センターを置かざるを得ないことから、やむを得ないかなと考えております。

中央に相談に行ってもはいけないということではありませんので、社協に行ってもそこはある程度、柔軟に対応されているのではないかと考えております。

ただ、包括のほうにそう頻繁にお出でにならなければならないのかどうかというのは私もよく理解していないところがあるので、どうしても支障があるという場合については、例えば通学路の指定も今いくつかのエリアではどちらの学校を選んでも良いですよというようなところがありますので、そういった対応ができるように工夫したいと考えております。

それから検索システムに在宅医療施設が入力されていないというのは承知しておりませんでしたので、確認を取って、国が用意した検索システムの中で検索できるようにできるだけ早くデータを入力するように指示したいと考えております。

それと3点目のご意見につきましては、ご指摘のとおり、東村山市は介護保険料の基準額が三多摩26市の中で高いほうから4番目ということであります。我々の努力が足りない部分もないわけではないのですが、基本的に介護保険料の算出というのは保険サービスを使った方が多ければ多いほど結果として保険料が上がるというような仕組みになっています。厚生労働省は介護保険料を下げるために市から一般財源を投入するというようなことを原則、禁じていますので、基本的にはどこの自治体もそういうことをしていません。ですので、ストレートではありませんけれども、結果としてはサービスを活用した方の給付額の一部を被保険者である65歳以上の市民の皆さんで割り勘した額が介護保険料の基準額になるということになるわけです。

実は保健所を出している65歳以上の方の健康寿命というのがあります。これは65歳以上の方が65歳を超えて何年間で介護保険を活用するかというのを1つの目安にして健康寿命というのを出しているのですが、女性の場合は26市で大体12、13番目の健康寿命となりますが、当市の場合、残念ながら男性の場合は26市で一番健康寿命が短い。この辺が保険料を引き上げている大きな要因の1つであるかなということで、今、市を挙げて市民の皆さんの健康寿命を何とか伸ばそうと取り組んでいます。要するに介護保険を使わなければならない身体状況になるまでの期間をいかに伸ばせるか。そのことが結果として保険料の伸びを抑えることとなります。無理やり介護保険を使わないでくださいということではなくて、介護保険を使わない状態をいかに長く保っていきけるようになるかということで、今、取り組んでいます。

住む場所によって健康寿命がそんなに違うのかというのは我々もよくわからないところがあるのですが、当市の場合にはそれぞれのお宅の家族構成が、高齢世帯とか高齢者の一人暮らしの割合が他市に比べて比較的高いのです。お子さん世帯と同居されている方というのは多少お体が弱ったとしてもすぐに介護保険を使わなくても家族の方が何らかのかたちでサポートするケースが往々にしてあるものですから、どうしても介護保険を使われるまでの期間が伸びる傾向があるのですが、高齢者のご夫婦だけでお住まいだったり、あるいはお一人暮らしになってしまうと、介護保険のようなサービスを活用しないと日常生活に支障をきたしてしまう方が多いということがあるので、一概に健康寿命が短いということがまずいとだけは言えない。家族形態で高齢者の一人暮らしや高齢世代の方が多いので、どうしても介護保険を使うのが早くなってしまう傾向があるのかなということはある程度分析されています。

とは言え、どんどん保険料を上げられると大変なんだというのはごもっともなお話で、我々も上げ

たくて上げているわけではなくて、何とか抑えたいけれどもどうしてもサービスが増えてしまうということで、まずは介護保険を使うまでの期間をできるだけ伸ばしていく。それともう1つは介護保険を使ったとしても要支援や要介護1ぐらいまでの状態で、重度化するまでの期間を延ばす。それがご本人にとってもご家族にとってもプラスのことですので、今そういうことに注力をしているところで、重度化の進行について言うと、ポイントとしてパーセンテージが少し改善されつつあります。

その辺は実績を細かく分析しながら適切な対応をすることで、ご本人にも努力してもらう。また、いろいろな地域やご家族のサポートをしながら介護保険を使うまでの期間を延ばす。あるいは使われたとしても重度化するスピードを落とすことによって介護保険の保険料をあまりガンガン上がらないようにすると。迂遠なようですけれども、この道しか我々にはないかなというふうに考えております。

そのために市では今、各地域ごとの元気マップということで、健康寿命を伸ばす様々な取り組みを地域ぐるみで行っておりますので、こういったところにぜひご参加いただいて、皆さんがいつまでも仮に90歳になっても元気で自立して、健康で生活できるような東村山づくりをしていきたい。これは行政だけではとてもできませんので、市民の皆さんと一緒に進めていきたいと考えております。

第7期につきましてはきちんと細かく分析をして、どこに適切な対応をしていかなければいけないのか、より詳細に市民の皆さんにご理解いただけるような内容にしたいと考えております。

今、保険料が年間で6万9,000円が基準額ですから、これがさらに上がって7、8万円となると本当に市民の皆さんの負担も大変で、65歳以上で介護保険を使っている方というのは全体の20%ぐらいなので、亡くなるまで介護保険を全然使わずに、元気で、最期のほうに医療保険だけ使うという方もかなりの数いらっしゃいます。そういう方々に少しでも報いられるように我々も努力していきたいと考えております。

◎ 高齢介護課より ◎

地域包括支援センターの相談状況ですが、電話と訪問しての相談が全体の相談数の9割以上を占めております。加えて、その多くの方の相談は1回で完結するものではなく、複数回の相談対応が必要になっております。つまり、市民の方が地域包括支援センターに来庁されることにより、地域包括支援センターの職員が相談対象者の元に伺い対応しております。

現在の担当する圏域は、当該地域に根付いた社会福祉法人がその支援を担当しており、地域におけるネットワーク作りも担っております。

このことより、先ずは、担当圏域の地域包括支援センターにご相談するようお願い申し上げます。

また、国の介護サービス情報公表システムは、①介護保険事業所、②在宅医療、③地域包括支援センター、④生活支援等サービスの4種のサービスの検索が可能となっております。

①の介護保険事業所情報の掲載は、各介護保険事業者が直近の事業者情報を都に報告し、都が内容を審査した上で、当該ホームページに情報を掲載する、といった流れとなります。

②、③、④の各種サービスの情報については市が情報を追加できる仕組みとなっております。しかし、都内で医療情報を当該システムに情報を登録している自治体は1カ所のみです。

1) 厚労省のシステムではなく、東京都が、介護情報は「東京福祉ナビゲーション」にて、医療情報は「ひまわり」にて既に情報を取りまとめているため、2) 情報が国や都のサイトそれぞれに掲載する仕組みでは、両者のサイトの更新状況を同期させる管理が困難であるため、3) 事業者が直接登録する仕組みではないと、事業者情報の変更がリアルタイムに反映されないため、といった点より都内では国のシステムの活用が進んでいないのが現状です。

当市においても多市の登録状況を踏まえつつ、対応を図ってまいります。

3点目につきましては第6期計画書全体のレイアウト上のコンセプトとして、データを列記する資料集のような形ではなく、介護保険の専門家ではない市民の方でも読みやすくなるようなポイントに絞って、わかりやすく情報を提供したいという気持ちから、記載内容を検討し作成したところでございます。

一方で近年、介護保険制度改正の説明会、介護保険制度全般の説明会、また地域への出張説明会の開催や、「元気アップマップ」、「これからの東村山市（地域包括ケアシステムを紹介するパンフレット）」の全戸配布を通じて、広く一般市民向けの情報提供には特に力を入れてきたところでございます。

第7期計画策定にあたっては、第6期計画までの実績を丁寧に分析させていただき、課題抽出、施策展開へとつなげてまいります。情報提供の重要性は十分認識しているところであり、給付実績等の分析について、情報量とわかりやすさとのバランス等も考慮したなかで、第7期計画の策定に取り組んでまいります。

◆健康診査の項目を増やして

（富士見町 Tさん）

定期健康診断の項目をもっと増やして欲しい。小平市より少ない。

◎ 市長回答 ◎

健康診断の診断項目が他市に比べて少ないというのは基本の項目があるので、独自で増やすとなると当然お金もかかることなのですが、健診項目を増やして健康寿命を伸ばすことにつながるのであれば、むしろお金をかけても市民の皆さんに健康で長生きしていただければ我々としては医療費も削減になるし、介護給付費も下がる。それは良いことだと思いますので、そこは他市の状況も見て今後の研究課題とさせていただきたいと考えております。

～みんなで作る安全・安心とうるおいを実感できるまち～ について

◆防災対策について

（富士見町 Nさん）

中央公園は防災指定になっている公園で、災害用マンホールはあるが市が災害用トイレとテントを支給していない。富士見公民館の倉庫には8個あるが、防災指定になっていない。いろいろなところに防災備蓄倉庫やトイレはあるけど、皆どこに災害用マンホールがあるかとか使い方も知らないと思う。それと私の住んでいるマンションは青水指定になっているが、防災安全課は知らない。消防署は把握しているので、市も掌握して市報等でお知らせしたらどうか。

◎ 市長回答 ◎

市としてはこれまで防災備蓄品は食糧や飲料水を中心に購入して備蓄してきたのですが、昨年の熊本地震等でもかなりトイレが問題になるということで、これからトイレにつきましては防災用トイレを充実させていきたいと考えております。

確かに中央公園については災害用マンホールを都に設置いただいておりますので、対応できるようにその辺のマッチングをうまく進めていきたいと考えております。

青水指定の問題につきましても、市では全然把握しておりませんので、消防署から情報をいただいた中で対応を考えたいというふうに思います。

◎ 防災安全課より ◎

災害時にトイレとして使用できるマンホールは、中央公園（8穴）・北山公園（8穴）・小平霊園（7穴）にあり、平成28年度に4ヶ所分の便座・テントを購入しております。今後も数を増やして早期に全てのマンホールに配備できるよう努めてまいります。

また、市では災害時に水利として使える消火栓・防火貯水槽等の位置を把握しており、消火活動にあたる消防署や消防団の皆さまに周知をしております。

◆防犯街路灯について

（美住町 Yさん）

今、自治会の役員をやっている。今、エコとか省エネのために市が防犯街路灯のLED化に取り組んでいることは望ましいと思っているが、公道に面した市が管理する街路灯に限定されている。それ以外の住宅内の私道に設置されている自治会が管理しているような街路灯については、交換の対象外になっている。今現在LED化が済んだ公道は随分明るくなって助かっているが、対照的に住宅街の街路灯が従来の蛍光灯で逆に暗く感じる。先ほどの市長の回答にもあったように、最近、空き家とか高齢者の家庭が増えていて、住宅街の防犯上の観点からむしろ住宅街を明るくしなければならないといった必要性が高まっていると思う。そういった状況の中で、自治会が負担してLED化すると1本あたり5万円ぐらいかかると聞いている。今現在、自治会の予算は75世帯あるが年間で約18万円しか入ってこない。このほとんどが社会福祉費とか慶弔費、消防団とか町内運動会、それから町内の雑草の除草費用とか現在の街路灯の維持管理、ポールの塗り替えとか交換等で消えてしまう。LED化は義務ではないと聞いているが、住宅街を明るくする必要性は高いと思うので、公道だけではなくてぜひ住宅街の私道部分についても街路灯の交換を市の予算で何とか対応していただけないか。たまたまインターネットで東京都の補助事業の中で、商店街とか家庭のLED化等の省エネルギー対策に東京都と市役所が連携して事業を行うことについて、器具の交換代まで含まれているかわからないけれども、補助金が出ると見た。今後そういった面で自治会では到底対応しきれない部分もあるので、市のほうで何とか善処していただければありがたい。

◎ 市長回答 ◎

ご指摘のとおり、今、市が管理している防犯街路灯につきましては、LED化を進めております。街路灯を取り替えると器具まで全部取り替えなければならないとか、電柱も取り替えなければならないようなものもあったりしてイニシャルでものすごくお金がかかるということで、かなり長年の懸案だったのですが、今回は言わばリース方式で市の街路灯を全てLED化すると。要するに初期投資としてドカンとお金がかかるのではなくて、リース会社に付け替えをしていただいて、それを市が何年かにわたって借り受けるというようなかたちの契約ということで、何とか市全体の街路灯を付け替えることができたところでございます。

その時に市内でもいろいろと議論して、市だけではなくて商店街あるいは自治会でお持ちのものも相当数あるので、それも何とか組み込めないかいろいろ検討したのですけれども、市の街路灯は市の所有物なので、自治会や商店街の街路灯というのは基本的にはその団体のものであって我々のものではないので勝手に切り替えるというわけにはなかなかいかないということで除外させていただいたところでございます。

ただ、我々としても基本的にはCO2の削減・抑制というようなことも政策課題としてありますことから、これから3月定例会で来年度の予算をご審議いただくのですけれども、その中には自治会等の防犯街路灯の予算について、今回LEDに切り替えるところには今までの補助率よりも上乘せして補助金を出すようにするというので、かなり増額で予算組みをさせていただきました。

今後、自治会の防犯街路灯の窓口になっているところから、各自治会の皆さんに「今回切り替えていただくのであれば市でこれだけの補助をします」というようなお知らせをしますので、「これじゃ足りないよ」ということもあるかもしれませんが、それでご判断をいただきたい。あるいはそれでも足りないということであれば、いろいろな機会を通じて「増額するように」というようなことを言っていただくということもあろうかと思いますが、一応、市としてはそういう取り組みを進めさせていただいているところであります。

◎ 地域安全課より ◎

自治会で所有している防犯街路灯の補助金については、自治会が交換しやすいよう、補助金の上限額を25,000円まで増額させていただきました。ただ、この事業が7年間の補助事業となりますので1年間で交換できる灯数を200灯とさせていただいております。

市報に掲載しお願いしてまいります。年間灯数を200灯とさせていただいたため、LED灯に交換する際には市にご相談いただき年度内での交換が可能かを判断させていただきます。より多くの自治会に防犯街路灯をLED化させていただくため、1自治会10灯までの交換とさせていただきたいと考えておりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

◆南台公園の整備について

(富士見町 Nさん)

南台公園で14年間、公園ボランティアをしている。市が出している資料に子育てに快適な公園と載っているが、何年も前からコンクリートが剥離していて、花壇のまわりを子どもが走り回って危険。大人も走り回る。側溝とか雨水ホールも詰まったまま何十年も掃除していなかったもので、私が見かねてやっている。1つのホールを掃除するのに2、3時間かかる。市は「予算がない」と言うが、安全・安心な公園にすることが急務。南台公園に落ち葉やごみがないのは、市ではなくボランティアのおかげ。ボランティアに頼って、市は予算をつけない。それから2月はすごい埃になるが、市は水を撒く予算をつけていない。近所が迷惑しているので、埃対策を何とかして欲しい。

◎ 市長回答 ◎

南台公園につきましては、今ご指摘のあったようにかねてからNさんのように多くの地域のボランティアの方に綺麗にさせていただいていることに、改めて感謝申し上げたいと思っております。

ちょっと花壇のコンクリートの剥離とか、細かい点につきましては私も承知しておりませんので、

持ち帰って確認して、公園担当の所管とどのように適切に管理をするか。少ない予算ではありますけれどもできるだけ安全管理に努めてまいりたいと考えております。

◎ みどりと公園課より ◎

日頃より公園ボランティアとして南台公園の維持管理作業にご協力いただきありがとうございます。
老朽化により花壇のモルタルの一部剥離やひび割れが生じていることは確認しておりますが、抜本的な対策には、花壇を含め公園施設の改修が必要となることから、公園管理業務のなかで施設の状況等の監視に努めている状況です。

また、埃に対する苦情については、これまで把握しておりませんので、今後、2月を中心に現地を確認し、必要な対策等について検討していきたいと考えております。

◆公園の利用案内について

(富士見町 Yさん)

富士見町4丁目には清水富士見緑地という緑地があって、その運営委員会ということで東京都・東村山市・東大和市の行政と協力してどうしたらできるかという活動をしている。富士見第一児童遊園に隣接した旧空堀川を埋めた跡地が1つの遊園地として使われていて、最近、子どもたちが使うようになってきて嬉しいが、野球とかサッカーでフェンスが壊れたり防災倉庫の壁がポコポコになったりしている。1月末に担当所管に頼んでフェンス等は直していただいたが、児童遊園にあった遊び方の注意書きがなくなってしまったので、今、みどりと公園課と相談しながら作っている。よく見るとこの子どもたちは親に連れられて来る。野球だとお父さんがキャッチャーをやって子どもにピッチャーをやらせるとか、おじいさんがバッター役とか、サッカーも親が車でパイロンを持ってきて練習している。本当はやってはいけないということはわかっているが、どうしても子どもたちが遊べなくなるということが裏腹にあって、「子どもたちが遊ぶなら良いんじゃないか」という人と、「怪我をしたらどうするんだ」という2つの意見があって、地元の中でも結構、意見が分かれている。もし子どもたちがここを使えないのであれば、注意書きを出すと同時に「こういう遊びはここでやってください」というような別案を案内に入れたほうが良いのではないかと。市長に相談したい。

◎ 市長回答 ◎

東村山市内には市が管理している公園が大小含めて約150箇所あるのですが、原則ボール遊びは禁止とさせていただいております。なぜかと言うと安全管理上の問題で、時間帯によっては乳児から小学生、中学生ぐらいのお子さんまで遊ぶので、非常に柔らかいボールであれば怪我をするということはないのですけれども、仮に野球の軟式ぐらいの硬さのボールで遊んで、それが小さなお子さんに当たったりした場合に怪我をするというようなことも想定されることから、今、禁止とさせていただいております。

ただ、今、おっしゃられたように「じゃあどこかに然るべきちゃんとした代替場所があるのか」と言われると、公園としては全市的にそうしたボール遊びができるような場所が適正に配置されているわけではありませんが、小・中学校で授業に支障がないような土日等に学校施設を開放してしまして、中学校の場合はクラブ活動をやっているのが難しいかもしれませんが、基本的にはそういったコミュニティ開放でボールを使ったスポーツをやっていただくというように、振り分けをしているところで

あります。

ただ、今おっしゃられたように気軽に親子でキャッチボールをするぐらいのことを全て禁止するかという議論も一方でありますが、近隣の皆さんからは「うるさい」とか「ボールが飛んでくる」とか、恐らく公園でのボール遊びについてはお住まいの皆さんにとっても賛否両論あるのではないかと考えております。

今、みどりと公園課には、ある程度の広さがあって周辺の住民の同意を得られるケースについては一定の条件を付してボール遊びを認めても良いのではないかという検討をするように、私のほうから指示はさせていただいていますが、まだ市内でこの公園については例えば日にちとか時間帯を決めて、その時間であればカラーボールとか軟らかいボールで少しやる分には認めるというようなところまでは至っていません。

今後そういったことも含めながら検討する必要があるのかなと考えておりますので、おっしゃっていただいた公園のケースについても、注意書きの書き方等についてどうするか、所管のほうとも相談しながら、周辺の住民の皆さんのご意見も聞いて適切に対応できるようにしたいと考えております。基本的には、今、申し上げたように、小学生の場合でしたら放課後・土日の学校コミュニティ開放等でやっていただくようにするというのが原則になるかなと考えております。

◎ みどりと公園課より ◎

現在、富士見第一児童遊園では、3箇所に注意書きを掲示しておりますが、清水富士見緑地側にも新たに注意書きを設置しました。

市立公園でのボール遊びについては、他の利用者の安全確保、近隣住宅への迷惑防止など、多くの課題があり、ボール遊びによる利用制限しており、現段階では、可能な場所のご案内には至りませんが、引き続き、公園利用のルールづくりや公園利用者のマナー向上について検討を進めていきたいと考えています。

◆富士見町地域における景観の保全を

(富士見町 Kさん)

最近、立派な建物ができて富士山が見えなくなった。毎日、八坂駅から富士山を見るのを楽しみにしていたが、1丁目のマンションが建ったために半分ぐらい隠れるようになってしまい残念。あそこは高さ制限はなかったのか。あと中央公園とか八坂小学校の渡り廊下からも富士山が見えると聞いたことがあるが、これ以上高い建物を建てないように高さ制限についてお考えか。あと電柱を撤去すれば隣の公園からも富士山が綺麗に見えるようになるので、景観に関して何か施策をお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

私も毎朝、自宅から中央公園まで散歩をしてこちらのほうで皆さんと一緒にラジオ体操をしていて、八坂駅の歩道橋を渡る時に晴れていると富士山が見られるので非常に楽しみにしていたのですが、おっしゃられるように昨年の春ぐらいからだったと思いますが、マンション建設に伴って富士山がほぼ見えない状態になって、大変残念な思いをいたしております。

市内では用途・容積の関係で、いわゆる「一低層」と言われる第一種低層住居専用地域については基本的に10mというような高さ制限はありますが、当市の場合それ以外の区域については基本的に

は高さ制限を設けておりません。ですので、用途・容積で認められる限度いっぱい容積を積み上げていくとどうしても高層化してしまう傾向があります。東村山市の場合は、東村山駅西口の再開発ビルが26階建てですが、それを除くと大体が11～12階ぐらいの建物かなと思っております。確かに景観上は残念な点もあるのですが、このぐらいの高さであればそれをもって高さ制限をするということについては今の段階では庁内で議論をしたことはありません。

今いただいたご意見等も踏まえて、今後、人口減少、それから一方で戸建ての中で空き家もかなり増えつつある状況もあって、過剰な住宅供給はいかかなものかということが社会全体の大きな課題にもなっております。その中で住み慣れた地域の景観をあまり極端に変えてしまうということについてどうなのかということで、少し議論を深めていきたいと考えております。

ただ、高さ制限を設けた場合の一番のポイントは、例えば高さ30mという高さ制限を設けた時に現時点でそれを超えて建てしまっている建物が既存不適格になってしまって、そのマンション全体で50戸あったとすると建て替える時には高さを超える分の住民の方は住めない建物しか建てられないということで非常に不利益を被ってしまうということがあって、そこが自治体で高さ制限を設ける場合のネックの1つになっているということをご理解いただきたいと思います。やるとかやらないということは、広範囲に議論を深めないとすぐにはなかなか申し上げられないと思いますので、今後、景観・高さといったことも少し検討させていただきたいと考えております。

それから電柱の問題につきましては、今度、就任された小池都知事が電柱・電線の地中化を政策課題の1つとして取り上げて、新たに東京都のほうで市町村道に立っている電柱を地中化する場合には東京都も少し上乗せして補助金を出すというような施策展開もありますので、それらを見ながら主要道路で例えば道路幅があまり広くなくて歩道もきちんと整備されていないけれども交通量が多いようなところについては、市としても電柱を地中化する等の対策を計画的に進めていく必要があるかなと考えております。

今、富士見町で電柱・電線を地中化するという計画は残念ながらありませんが、先ほど申し上げたように、今後、交通量が多くて歩道が狭いようなところについては、道路整備と併せて電柱・電線の地中化等も検討してまいりたいと考えております。

◎ 都市計画課より ◎

市内全域で高さの規制をしようという計画はありませんが、さくら通り沿道久米川町地区地区計画区域など、第一種低層住居専用地域以外の地域でも高さの最高限度を定めているエリアがございます。今後も引き続き景観等について検討していく必要があると考えております。



◆西武多摩湖線に架かる跨線橋について

(美住町 Nさん)

遊歩道から中央公園に入るのに、老朽化した歩道橋1つしかない。また、その歩道橋が美住町地域の子どもの通学路になっているが、古くて階段も一直線。今、直線の歩道橋というのはほとんどないし、踊り場も狭い。小学校1年生がランドセルを背負って雪が降ったりしたら下まで落ちてしまっていて危ない。それに対して市のほうでどうするかという計画があるのかどうか。

ここは広域の避難所になっているが、入口がどこにもない。自転車も身障者も車椅子も行けない。それから高齢者はあの階段が長くてとても上がれない。高齢者は孫が遊びに来て一緒に公園に行けない。あと、どこの土地かはわからないが、線路と遊歩道の間に遊閑地が余っているので、緩やかな斜面のトンネルにするか、八坂駅のところの歩道橋みたいに自転車を押しながら上がる歩道橋にするか。事故が起きてからでは遅いので、そういう計画があるのかどうかお伺いしたい。

◎ 市長回答 ◎

私も実は毎朝、散歩をする時に、我々は線路をまたぐということで跨線橋と呼んでいますが、ご指摘の跨線橋を上って下りてということをやっています。

数年前に市では、市が管理している市内の道路に架かる橋や歩道橋や跨線橋の劣化度の調査は全て致しております。それに伴ってというわけではないのですが、平成27年度に今まではコンクリートの敷石を積み重ねたような階段だったのですけれども、それが剥がれたりしていたので全部取り外して、ラバーのようなものを塗布するかたちで補修工事をしております。架け替えにつきましてはそこまでするほど劣化しているわけではないので、当面、架け替えの計画は残念ながらございません。

ただ、ご指摘のとおり広域避難場所に指定されている場所で、確かに美住町の方々にとっては一回ぐるっと公民館のほうまで回ってこないと公園に入りにくいということがありますので、そこは課題だというふうには考えております。

ただ、都立の公園ということもありますし、トンネルを掘るということになるとやはり西武鉄道との協議が必要になります。美住町からのアクセスをどのように良くするのかということについては、今の段階では市の考え方は何もないのですけれども、今日そういったご意見もいただいたので、今後、検討させていただきたいと考えております。トンネルを掘るにしても跨線橋を架け替えるにしてもかなりお金がかかる問題ではあるので、ちょっと時間がかかる問題かなと考えております。

ご指摘いただいた水道道路沿いの箇所はかつて耕作地だったと思うのですが、不法占有されているところが結構あって、今、土地を持っているのは農林水産省で、その管理を東京都がされていますので、そういったところとも土地を借りて地下道を造るとかということが果たして可能なのかどうか、その辺についても協議をしてみたいというふうには考えております。

◎ 道路管理課より ◎

中央公園の跨線橋に関しましては、公園開設時に、東京都において歩道橋を計画してきた経緯はございますが、現在は、設置予定箇所でありました隣接方々との調整が残っており、一部では眺望権やプライバシーに関わる意見などもあり、計画を廃止したわけではないが、一時計画を延期している状況であると伺っています。現在の跨線橋は市で管理をしておりますが、直ぐに架け替える状況では無

いと判断しており、これまでも塗装や階段部の張替えなど実施してまいりましたが、引き続き、同様な維持管理を行いながら保全的対応をしていきます。

◆野火止用水に架かる橋の管理について

(富士見町 Tさん)

前回、富士見町で開催した99回目のタウンミーティングの時に、「富士見公民館の前の道を南に真っ直ぐ行って小平市との境の野火止用水に架かっている小さな橋が通勤・通学、それから避難路になっているのに、何十年も昔に土管の上にアスファルトを敷いただけの橋で、狭くて危ないので何とかして欲しいと言ったが、市からは市の物ではないから関係ないという回答だった。これはおかしいのではないか」と市長に言ったら、市長は「私も市の物だと思うので検討する」と言った。その後、部長さんが来て「実は市が管理している橋だった。ただ、小平市との関係がある」ということだったので、「それはわかります。よろしくお願ひします」と申し上げた。その後、しばらくして問い合わせたら「小平市と検討している」ということだった。今年になってからも2度ほど電話したが、毎回、忙しいらしく電話にも出られない。返事もない。市長は政治家で本音と建前はあと思うが、市役所の職員には本音でぶつかってきて欲しい。駄目なら駄目でもいいし、「大体、何年かかる」と言ってもらえれば安心できるが、検討しているのかしてないのか。市長に現状をお伝えしたかった。

◎ 市長回答 ◎

以前Tさんから野火止用水に架かる小平のほうに行く橋についてご質問いただいて、その後、部長が「市の物でございました」とお詫びはしましたけれども、その後の進展についてはなしのつぶてとこのことのように、大変申し訳なく思っております。

何度も連絡して伝えてもらっているが、部長さんは忙しいらしく、ほっときゃいいやと思っていると思う。

(富士見町 Tさん)

◎ 市長回答 ◎

悪気があって意図的に故意にそういうことをしているとは私は思っていないですが、なしのつぶてでご回答申し上げなかったということは上司である私のほうからお詫びを申し上げたいと思います。

まず早急に、やれるのかやれないのか、やるにしてもすぐにはできませんから何年先ぐらいにやるのか、そこはできるだけあまり時間をおかずに検討して、きちんと地域の皆さんにお話しできるようにしたいと考えております。

我々としては災害時を考えた場合に、車を通せるようになると生活環境が一変してしまい、賛否両論いろいろと考え方があるので、車を通すということについては難しさがあると考えております。ただ、もう少し橋の幅を広げて欲しいというのは市民の皆さんのお気持ちだと思うので、当然お金もかかることですから、もし実際に広げる場合どのぐらいの費用がかかるのか、我々もそこは少し検討して、本当にできるのかどうか、そこはまたご回答するようにしたいと考えております。

今、富士見町1丁目にはいっぱいマンションが建っている。そこの方々がみんな通勤・通学で使ったり、東村山西高等学校に通う生徒が通学時に自転車でものすごいスピードで通るので危ない。

(富士見町 Tさん)

◎ 市長回答 ◎

そこは私のほうからきちんともう1度、責任を持って担当に指示します。大変申し訳ございませんでした。

◆人口減少対策について

(富士見町 1さん)

東村山市の人口減少について、市長のお考えを。外国人の方は増えているようなので、トータルの人口減少としてはここに住んでいる日本人が他へ移り住むという現象になっているのかと思う。私の心配はこのまま人口減少が進むと市の財政に大きな影響が出てくるのではないかと考えている。市の意識調査によると、「他の市に住みたい」という意識を持っている方の多くが「交通に不便である」それから「買い物に不便である」と。逆に同じような数字で「買い物に便利である」という方もいるので、その辺は便・不便を感じている方が極端に分かれているのかなと。「不便である」と感じている方が結構辺りな地に住んでいるのかなと感じている。市は財政の問題については経費の削減だと職員給料を減らすといったことで対応しているが、それ以上に人口減少というのは将来大きな問題を抱えることになるのではないかと。今の内からその辺の対策を取ったほうが良いのではないかと。

◎ 市長回答 ◎

人口減少は当市だけではありませんけれども、今後、多くの自治体が抱える最大の課題かなというふうに考えております。ご指摘のとおり、人口が極端に減ってしまうと、当然、皆さまからお預かりする市税も減ってきますので、そうなるかつて人口の多い時代に造ったインフラ等、あるいはハコモノも維持できなくなってしまう危険性もありますし、当然、市民サービスもいろいろな面で劣化をしていく可能性があり、人口が減少して税収が減って市民サービスが低下するからさらに人口が減るといって負のスパイラルを描いて、ますますその地域が停滞してしまいかねないという危機感を私どもも強く抱いていて、何とか減少にどこかで歯止めをかけられるようにしたいと考えております。

昨年4月からスタートしました第4次総合計画の後期基本計画では「住みたい・住み続けたいまちの実現」ということを最大の目標に掲げて、魅力あるまちづくりをどのように進めていくかということで、1つは基盤整備等で「まちの価値を上げていきたい」。それから子育て中の方、あるいは高齢者の方も元気にお暮らしいただけるように、「ひとの活力をあげていこう」。それから東村山に住むことによって暮らしやここで商売をする方にとっても豊かになるような「くらしの質を上げていこう」という3点をポイントにしながら、まちづくりの好循環を生み出すということを基本的な主眼として掲げています。

人口減少の原因というのはいろいろあるのですが、広い範囲で見ると1990年代までは多摩地域の人口の伸び率のほうが23区の人口の伸び率を上回っていたのですが、2000年代に入りまして多摩地区の人口の伸び率が鈍化をして、23区の伸び率のほうが非常に増えていると。要するに職住接近ということが今、大きなトレンドになってしまっているのかなということが1つあるかと考えております。東村山市も戦後一貫して都心に通勤するサラリーマンの方を中心として住まいを求めて生活をされるということだったので、今、市内で戸建の住宅を買うのともう少し都心部の23区でそんなに大きくはないけれども場所によっては規模はそんなに大きくないマンション

を購入すると、値段的にはあまり変わらなくなってきているということが原因の1つかなというふうに捉えています。

東村山市の場合は、自然増減でいうと生まれる方よりも亡くられる方のほうが大幅に増えているというのが1つ。それから社会増減でいうと特に就職や結婚、出産等で住まいを替える20・30代の年齢層の方で、入ってくる方も依然として多いのですけれども、今はそれを上回って出ていく方のほうが多いことが今、東村山市の人口減少の大きな原因です。引っ越し先としては所沢市とか小平市とか、近隣市が多くて、入ってくる方も近隣からが多いのですが、最近のトレンドとしては練馬区とか杉並区とかもう少し都心よりのところに住み替える傾向の方が多いようです。それはやはり職住接近を望む傾向がより強くなっていて、今までは郊外の庭付き一戸建てがサラリーマンの方の1つの生活モデルだったわけですが、近年、若い方の意向としては庭付きの一戸建てというよりはもっと会社に近い便利なところでそこそこのマンション住まいでも良いという傾向が強くなっているのかなというふうに捉えています。

これに関して、まず東村山の場合は駅が9つもあって、交通不便と言われても我々もなぜなのかよく理解ができていないところがあるのですけれども、市内の道路事情等に起因している部分があるのではないかと。道幅が狭くて歩道もない道路が多かったり、隣の町に行くにしても車の便が悪いという基盤整備の遅れが1つ起因しているところがありますので、そこはこれから基盤整備を精力的に行うことで都市としての価値を上げていきたいということと、東村山市もいわゆるベッドタウンだったわけですが、職住接近であればこの場所にもっと働く場所をいっぱい作れば良いわけで、そのためには市内の産業振興や企業誘致等をもっと積極的に進めていく。働く場所と住む場所が近いということであれば我々も本腰を入れて市内に働く場所をどんどん増やしていくということが1つの策だろうと。またそのことが東村山の税収を上げるということにもつながっていきますので、そういう意味で今、国の地方創生の流れにのって、29年度から東村山市の産業振興や企業誘致というのをかなり本格的に取り組む予定にしています。

それからもう1つは、やはり近年の傾向としては結婚してお子さんが生まれても、基本的には男性も女性も働く傾向が非常に強いので、そのためのバックボーンとして待機児解消とか子育てしやすい環境をつくっていくことが人口減少の1つの克服にもなりますし、子どもは一人で良いかなと思っていただけれども東村山に住めばいろいろと充実しているのもう一人、二人と子どもを産んでもらえるようにすれば、人口減少そのものも解消できることにつながるので、子育て支援に注力をするというようなことで何とか人口減少を克服して、持続可能な東村山づくりを今、進めようとしております。

これは行政だけの取り組みではなかなかできるものではありませんので、ぜひいろいろな市民の皆さんから「こんなことをしたらどう？」とか、あるいは端的に「住む場所として東村山市はこんなに良いまちだよ」ということを市外の方にもPRできれば「住んでみようか」「とりあえず1回見に行ってみようか」という方も増えるだろうと。それをシティプロモーションとして少しPRをしていこうということで、今年度、東村山のウェルカムガイドとして「こういう公園があったり、こういうまちですよ」というのを紹介したパンフレットを作成して、これを市内外の例えば不動産関係のお店等に置かせてもらって、どこかに家を求めているらっしゃる方に東村山市を選択肢の1つとして考えていただけるようにしたいと考えております。

それからこれはもしかすると市民の皆さんから賛否両論あるかもしれませんが、映画館で本編映画が上映される前に必ずコマーシャルがいろいろ流れます。先進自治体では既に自分のまちをアピールするコマーシャルを作って映画館で流している自治体が出始めているので、私どもも平成29年度の予算の中で東村山をPRする動画を作って、例えば新宿あたりの映画館でそれなりに売れている映画

の本編前に流してもらうような予算組みをいたしました。これは「シネアド」というのですけれども、そういうシティプロモーションも一方でしつつ、宣伝倒れで終わってはいけないので、ちゃんとしたまちをつくっていくということをメインにしながら、そういったPR活動も一緒に進めることで人口減少を克服したいと考えております。

また何かいろいろとお知恵があればご指導いただいて、「こういうふうになれば自分も他の皆さんにPRできる」というようなことがありましたら、ぜひご意見をお寄せいただきたいと思いますと考えております。

◎ 都市マーケティング課より ◎

これまで実施した調査で、20・30歳代の転出者の半数以上は、当市での居住年数が5年未満であったことが判明しています。さらに、東村山の認知度が居住年数に比例しているとの分析結果もあり、20・30歳代の多くは東村山をよく知らないまま転出していると言えます。この現状を打開するため、市内在住者にも東村山に潜在・顕在している地域資源の魅力を発信し、愛着を醸成することで、定住人口の減少に歯止めをかけることも重要であると考えております。その取り組みの一環として、市内の公園や緑地を活用した野外映画イベントや、昨年度に実施したパワースポット巡りのようなまち歩きイベントを、市民の皆さまのお力添えを得て実施する予定であり、市外在住者の来訪促進だけでなく、市内在住者のふるさと意識の醸成を目指します。

◆コミュニティバスについて

(富士見町 Tさん)

富士見町から市役所とスポーツセンターに行くのに足がなくて困っている。自転車で行っているが、膝が痛かったり、ぎっくり腰になったりすると自転車には乗れない。コミュニティバスを富士見町にも回して欲しい。走っていない。あのバスがあれば市役所に直接行ける。至急、検討して欲しい。

◎ 市長回答 ◎

確かに富士見町の南側のエリアにはまだありませんが、昨年9月から東村山駅の西口から浄水場の脇を通過して、富士見町4丁目、それから新青梅街道を渡って美住町の公団の周りを通って久米川駅に至るといったコミュニティバスが実証運行しています。本当は富士見町のバス通りのほうも通したかったのですが、基本的には相互交通ができる幅員がないと駄目ということなので、なかなか通せる道路がないのと、バス通りは西武さんのバスが通っているのもそちらとかぶってしまうとなかなか難しいところがあります。

富士見町で特に要望が強いのは、富士見町1・2丁目エリアの方々からバス通りまで出るのが不便で「何とかして欲しい」という声は以前からいただいているのですけれども、残念ながら横河住宅のほうにはバスが入っていけるような道路がないということがあります。定時定路線バスというのは基本的には車道幅員が最低でも4.66mないと警察が許可してくれないというような問題があって、それが大きな課題になっています。今後、そういったコミュニティバスが通れないようなところについてどのような対応をしていくかということは、我々としてもまだ良い方向性が出せていない段階なので、他市の事例を参考にしながら考えたいと思います。

とは言え、富士見町の一部ですが、富士見町4丁目や美住町の方については9月からは一部の区間でコミュニティバスが通るようになったので、そのの方々にとっては少し利便性が向上したかなと考え

ております。

あと残っているところは、どうしてもバスを通せないようなエリアが残っているので、そこについては少しお時間をいただいて、どういう対策を考えられるか、検討させていただきたいと考えております。

◆市内の住宅建造物について

(青葉町 Yさん)

第一種低層住居専用地域のところに建っている建物で、一般的な目から見てこれは無理なのではないかと思って調べてみたら、法規的には全部クリアしている。法規的にはクリアして第一種低層住居専用地域のところにそれだけの建物が建つということが問題ではないか。建築基準法ではビルトインガレージというのは建ぺい率建物の投影図から抜かれる。それから屋根裏収納というのは下の階の延床面積の2分の1までは良いということになっている。そうすると結局その建物の半分は下のガレージも上の屋根裏も免除されるというかたちになる。要するにお化け屋敷。実際にあたる場所は左側の1・2階と右側の3分の1、1階部分という計算になる。いちおう全部、建築基準法には合致しているが、ちょっとおかしいのではないか。住みやすい東村山と言っているのに本当にばっちり建ってしまう。建築基準法には合致しているので私たちは何も言えないが、市内で、今、建っている新しい建物は、屋根裏収納とかでどう見てもオーバーしているのではないかと思うような建物が相当ある。たぶんそこは屋根裏収納の問題があるのではないかと思うので、そこに規制をかけられたら。無理だとは思いますが、これから住みやすいまち東村山として子どもたちに残していくのであれば、そこを1つ、お考えいただきたい。

◎ 市長回答 ◎

住宅建設に関して一定の規制を市独自で強化できないかというご指摘として受け止めさせていただきました。基本的には自治体で法律を上回って規制をかけるということは法令上、極めて難しい。施行業者等に裁判で訴えられた場合にはこちら側が負けてしまう可能性が高いので、市で法令を上回って規制をかけるということは正直なところなかなか難しいのが実情かなというふうに考えております。

そのエリアの住民の皆さん同士で相互に建築協定等を結んで、高さを法律上は10mだけでも7mまで下げましょうといったものがあればまだ多少は対応できるところもあるかなとも思いますが、現状だと正直申しましてなかなか手立てがない。もちろんその法律に違反している建物については、当然、特定行政庁であります東京都の建築事務所のほうから指導が入るといったことにはなりますが、法律の枠の中であればそれがぎりぎりいっぱいであっても、大変申し訳ないのですけれども、「法律を守っているのにとやかく言われる筋合いはない」と言われればそれまでということに相成ってしまうというのが実情かなと思います。

今後、狭小の区域を活かしてできるだけ住み良い住宅を建てるとなると、どうしても上に伸ばして屋根裏に収納スペースを設けるというような居住のあり方が主力になる可能性があります。そのことで近隣の方が日陰になる時間が増えるというようなことで、どこまでご理解いただけるか。例えば長年住んでいらっしゃる方が建て替えるとなると、それなりに一定の関係性ができあがっている中でやるのであまりトラブルにはならないかと思いますが、もしかすると売ってその後敷地をいっぱい活用して建物を建てるというようなケースがあったり、青葉町の星ヶ丘もそうですし、富士見町で

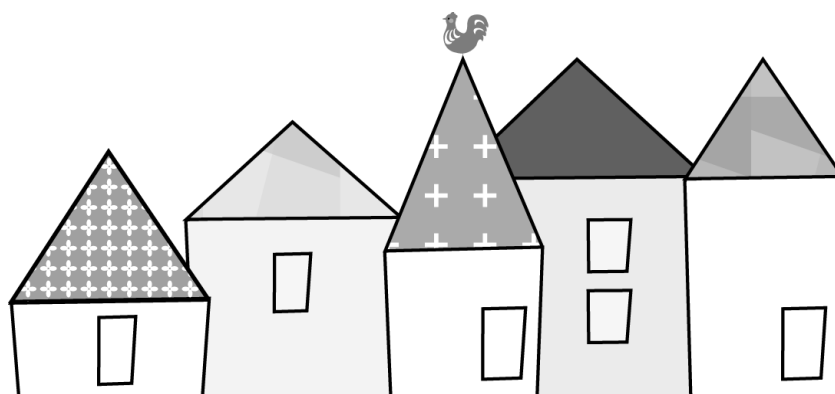
も3丁目なんかは比較的区画が広い住宅が多いので、例えば今まで60坪、70坪のお宅だったらそれなりの余裕空間みたいなものはあるのですけれども、そういった住宅を売って出た後、買った不動産屋さんが利幅を増やそうということで、1軒のお宅ではなくて半分に仕切って30坪とか35坪ずつにして売って、それもかなり容積めいっぱいつくるとなると、景観上もあまり良くなかったり圧迫感があったりというようなことがあります。ただ、これは法律に違反していない以上、規制はなかなかかけられにくい。逆に最低敷地面積を例えば200平米にするとかすると、今度は40坪以上の家でないと建て替えられないというような逆のデメリットも出てきたりするので、これから住宅都市としてその辺をどういうふうに考えていくかというのは、空き家の問題と相まって非常に大事な問題かなと考えてはいますが、現状では大変恐縮ですが打つ手がないというのが正直なところで、今後、どういうことができるか研究をさせていただければと考えております。

屋根裏収納には高さとか盲点がある。「これは屋根裏収納です」と言われたらそれまでで、誰も何も言えない。それはおかしいのではないかと思うので、何かしらできないかと他の人とも話しているが、今のところどうしようもない。(青葉町 Yさん)

◎ 都市計画課より ◎

住民同士で相互に結んだ建築協定の他に、基盤整備に合わせて定める地区計画などで規制をかける事例はありますが、そうした事由がない中で規制のみをかけることは現実的には難しい状況です。

狭小住宅が立ち並ぶスプロール現象を防ぐため、一定規模以上の開発については要綱を基に指導を行うなど、住みよいまちとなるよう引き続き取り組んでまいります。



【市長まとめ】

本日は長時間にわたり、こんなに多くの方にご参加いただきまして、本当にありがとうございます。
また、司会のYさんありがとうございました。

いろいろまだ聞き足りない、話し足りないという方もいらっしゃるかもしれませんが、こういうかたちでほぼ毎月1回、開催しております、次回は4月に栄町で行いますので、もしまだ言い足りないという方がいらっしゃったらお越しいただきたいと考えております。

ここでいただいたご意見につきましては、その後どうなるのだというご質問をいただくことがあるのですが、一応、全てのご意見を役所に持ち帰って担当部署に「こういう意見をいただいて、市長はこう回答している」ということを情報共有した上で、各所管としてこの問題を自分の問題として捉えてアクションを起こすようにという指示をしております。

先ほど「昨年言ったことがなかなかやられていないんじゃないか」というご指摘をいただいて、大変申し訳なく思っておりますが、そういう意味では市長がこの場で聞きっぱなしということではなく、今後の市の課題として受け止めて、すぐにはできなくても数年後には何らかのかたちで大体7割ぐらいは対応しておりますので、今後も市民の皆さんのご意見を真摯に承りながら、より良い東村山市政を目指して我々もがんばってまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げて閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

市民と市長の対話集会
第108回
タウンミーティング記録集

発行 平成29年5月
東村山市 市民部 市民協働課
東京都東村山市本町1丁目2番地3
TEL 042(393)5111
内線 2564・2565